

第1編 専門記述対策 総論

第1章 専門記述とは

第1. 専門記述を実施する目的

公務員試験において、専門科目の知識を「五肢択一式」の形式だけでなく、「記述式」の形式によって出題するのは、専門科目の知識を実際に記述されることにより、その科目に関する正確な知識を有しているかだけでなく、文章を作成する能力（文章力）を有しているかをも確認するためである。

公務員の場合、政策立案の場面に携わることが多く、その際求められる能力こそ「文章力」である。公務員は、ただ単に知識があるだけでは意味がなく、その有する知識を使って正しく伝わる文章を作成する能力が求められるのである。

第2. 実施の方式

1 実施の形式

「専門記述」と言っても、実施される試験種によって試験時間も解かなければならない問題数も異なる。そこで、以下で代表的な試験種の形式を掲げておくこととする。

■公務員試験における専門記述の実施の方式（代表的なもの）

試験種	試験時間	実施の形式
国税専門官	80 分	5科目(憲法, 民法, 経済学, 会計学, 社会学。各科目1題ずつ出題される)のうち1科目選択して, 解答する
国立国会図書館(総合職)※	120 分	受験者があらかじめ選択する1科目について解答する(法学, 政治学, 経済学, 社会学等)
国立国会図書館(一般職)※	90 分	受験者があらかじめ選択する1科目について解答する(法学, 政治学, 経済学, 社会学等)
東京都 I 類B行政(一般)	120 分	10 科目(憲法, 行政法, 民法, 経済学, 財政学, 政治学, 行政学, 社会学, 会計学, 経営学。各科目1題ずつ出題される)のうち, 3科目を選択し解答する
警視庁 警察行政職員 I 類	120 分	10 科目(憲法, 行政法, 民法, 経済学, 財政学, 政治学, 行政学, 社会学, 会計学, 経営学。各科目1題ずつ出題される)のうち, 3科目を選択し解答する

※ 国立国会図書館の専門試験（記述式）については、「総合職試験受験者は、最初の 90 分間は一般職試験（大卒程度試験）と共通の問題を、引き続き 30 分間は総合職試験独自の問題を解答する。一般職試験（大卒程度試験）と共通の問題に 90 分間を超えて解答することはできない。」という運用になっている。

2 出題科目（政治学，行政学，社会学）

次に，代表的な試験種における出題科目を以下で掲げておくこととする。

■公務員試験における専門記述の出題科目（代表的なもの）

試験種	政治学	行政学	社会学
国税専門官			○
国立国会図書館(総合職)	○		○
国立国会図書館(一般職)	○		○
東京都Ⅰ類B行政(一般)	○	○	○
警視庁 警察行政職員Ⅰ類	○	○	○

3 解答として求められる分量（字数）

記述式の解答として求められる分量（字数）は，試験時間に応じて，おおよそ決まってくる。

■解答として求められる分量（字数）

試験時間	分量(字数)の目安
40 分	600～800 字程度
60 分	800～1,000 字程度
80 分	1,000～1,200 字程度

例えば，東京都Ⅰ類B行政（一般方式）の場合，試験時間は2時間（120 分）で，3題を選択して解答することが求められる。そのため，1題あたり，600～800 字程度の解答を3題分揃えればよいこととなる。